

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	名古屋商工会議所
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンド基盤整備の残りの10%のエリアは比較的”人口密度”が小さく面積の大きなエリアだと想像されます。こういった圏域においてもブロードバンドサービスは、将来的に新たなサービスの登場とともに必要性が増してくると考えられますが、整備費用が大きいと思われる光回線にこだわるのではなく、無線方式なども含め、投資費用対効果が最も適切となる技術を選択すべきと考えます。 ・光や無線などをユニバーサルサービスとした場合に、新たなユニバーサルサービス基金の設置など、非受益者に対する過度な費用負担の発生が無いように考慮いただきたい。 ・光回線や無線を利用する場合、その機器に対し電力の供給が必要となります。このため、災害時などで停電が発生した場合は、利用することが不可能となります。これに対し、メタル回線であれば停電時にも利用が可能のため、ライフラインとして有用であると考えられます。非常時における通信手段が脆弱にならないよう「防災対策」や「停電対策に関する技術」も含め検討することが必要であると考えられます。 ・回線が全て光化された場合、メタルの技術しか持たない工事事業者の存亡が危惧されます。これら事業者に対し、光などの工事を行うに足る技術指導や工事用具整備のための補助などの救済措置も検討願いたいと考えます。
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現行で利用率が低いのは、アクセスラインの価格によるものではなく、有用なオンラインサービスやコンテンツが少ないためと考えられます。有用なコンテンツ等が適切な価格で提供されれば、おのずと利用率は上がるものであると考えられます。アクセスラインの整備は現状同様に民間事業者の正当な競争により、整備されることとし、国の施策としては、コンテンツビジネスの育成に注力されることが望ましいと考えます。 ・「グリーンICT」の実現に向けて、高品質な超高速のブロードバンド網を整備・保守する技術が不可欠と考えられます。この整備・保守部門は、ユニバーサルサービスを提供するいわば生命線であり、十分な実績や技術力を持つ事業者が行うことが望ましいと考えます。 ・アクセス部門会社設置の場合、方法によってはその資本力や収益力等の低下等を招き技術開発力の低下の恐れがあります。昨今では、新幹線技術の輸出などの動きもあり、技術の輸出は今後の日本の産業の重要な一面となることが予想されます。技

	<p>術輸出のできる産業としての育成等について十分論議した上で結論付けしていただきたいと考えます。</p>
--	---